

2019年度 相談支援従事者初任者研修 開催要項

1 目 的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体 山口県

3 実施機関 学校法人 Y I C 学院

4 研修コース及び対象者

(1) 6日間研修コース（講義＋演習）

2019年度に指定一般及び特定、障害児相談支援事業所（以下「指定相談支援事業所」という）において相談支援専門員として従事することが見込まれる者であって、①及び②の要件を満たす者

①	以下の厚生労働省告示において定める実務経験要件を2019年9月30日までに満たす見込みの者
	・「指定障害児相談支援の提供にあたる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成24年3月30日付厚労告第225号）
	・「指定地域相談支援の提供にあたる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成24年3月30日付厚労告第226号）
	・「指定計画相談支援の提供にあたる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成24年3月30日付厚労告第227号）
②	6日間すべての日程に参加できる者

(2) 4日間研修コース（演習のみ）

2019年度に指定相談支援事業所の相談支援専門員として従事することが見込まれる者であって、①及び②の要件を満たす者

①	2014年度から2018年度に実施された相談支援従事者初任者研修（2日間研修コース）を受講した者
②	4日間すべての日程に参加できる者

(3) 2日間研修コース（講義のみ）

サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）として従事することが見込まれる者であって、①及び③、または②及び③の要件を満たす者

①	「指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの（平成18年9月29日付厚労告第544号）」及び「障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行うものとして厚生労働大臣が定める者（平成24年3月30日付厚労告第230号）」の実務経験要件を2019年12月31日までに満たす見込みの者
②	サービス管理責任者等研修 基礎研修 を今年度受講見込の者
③	2日間すべての日程に参加できる者

5 定 員

- (1) 講義 200名程度 (6日間研修コースおよび2日間研修コース)
(2) 演習 80名程度 (6日間研修コースおよび4日間研修コース)

6 受講料

- (1) 6日間研修コース…38,000円
(2) 4日間研修コース…28,000円
(3) 2日間研修コース…10,000円

※納入方法は事前振込のみとします。

振込先などの詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

7 開催日程・会場 ※詳細は別紙日程表のとおり

会場：講義 (2日間) は山口県セミナーパーク (山口県山口市秋穂二島1062)

演習 (4日間) はYICスタジオ (山口市小郡黄金町2番24号)

	【講 義】		【演 習】			
	7月24日 セミナーパーク	7月25日 セミナーパーク	8月 6日 YICスタジオ	9月 9日 YICスタジオ	9月10日 YICスタジオ	9月11日 YICスタジオ
6日間 研修コース	○	○	○	○	○	○
4日間 研修コース	—	—	○	○	○	○
2日間 研修コース	○	○	—	—	—	—

※○印のある期日が各研修コースの受講日

8 申込方法

下記①及び②を添付の上、郵送で申し込みをしてください。

※未着防止のため、FAXまたは電子メールによる申し込みは受け付けません。

①受講申込書

必要事項を記入し、(設置) 法人の代表者名で申し込みをしてください。

- ・修了証書に記載するため、氏名、生年月日を正確に記入してください。
- ・複数名の申し込みをする場合は、申込書をコピーしてください。

②相談支援従事者初任者研修の受講証明 (写)

「4日間研修コース」に申し込む場合に添付してください。

「2日間研修コース」及び「6日間研修コース」に申し込む場合は、添付不要です。

9 申込期限 2019年5月31日 (金) 郵送必着 ※期限を過ぎた申込は受け付けません。

10 申 込 先 〒747-0802 防府市中央町1番8号 YIC看護福祉専門学校

- 11 受講者の決定** 受講決定通知を6月下旬までに法人へ発送し、お知らせします。
また、研修で使用するテキストについては、注文書を受講決定通知に同封しますので、事前に購入してください。
※受講決定は、山口県内の事業所に従事している者を優先します。

12 研修テキスト

研修では下記テキストを使用します。

研修1日目までに一読し、必ず持参してください。

(1) テキスト

『三訂 障害者相談支援従事者 初任者研修テキスト』
(中央法規出版(株) 2013年12月1日発行 定価3,240円)

(2) 購入方法

書店か、受講決定通知に同封する注文書により購入してください。

注文の場合、配達までに7～10日程度かかりますので注意してください。

(3) その他

既に所有している場合は、新たに購入する必要はありません。
テキスト購入費は受講料に含まれません。



- 13 課題の提出** コースによって事前課題が課されます。
受講決定通知と併せてお知らせします。

14 昼食について

昼食は各自で準備するか、併設の食堂を利用してください(セミナーパーク)。
YICスタジオには、食堂はありません。

15 受講証明書及び修了証書

- (1) 受講証明書：2日間研修コースを修了した者に交付します。
(2) 修了証書：4日間研修コース及び6日間研修コースを修了した者に交付します。
なお、修了者の名簿については県が管理します。

16 その他

- (1) 理由の如何を問わず、受講生の都合により、遅刻、早退、欠席された場合は、受講証明書及び修了証書は交付できません。
(2) 本研修の受講決定は、受講決定者が相談支援専門員及びサービス管理責任者等として配置される際の実務経験要件を満たしていることを保証するものではありません。
(3) 相談支援専門員としての実務経験は、別添『相談支援専門員実務経験一覧表』を参照してください。

17 問合せ先

【研修申込等に関すること】

Y I C 看護福祉専門学校 担当：石田・下野

TEL 0835-26-1122 FAX 0835-26-1155

【研修制度に関すること】

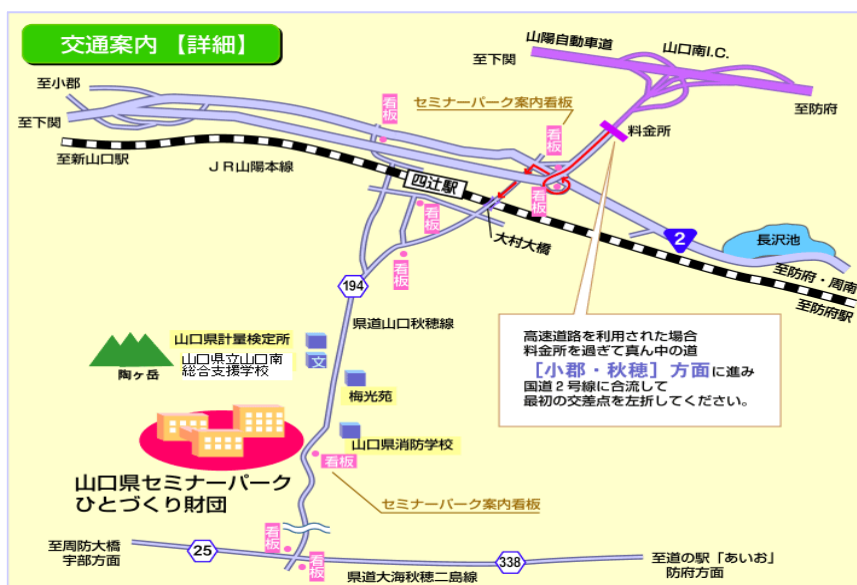
山口県健康福祉部障害者支援課

在宅福祉推進班 担当：高橋

TEL 083-933-2764 FAX 083-933-2779

18 会場周辺図 山口県セミナーパーク

〒754-0893 山口県山口市秋穂二島 1062



Y I C スタジオ・・・駐車場がありませんので、公共交通機関、または
有料駐車場の利用をお願いします。

〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (TEL 083-976-8111)



<2019 年度 相談支援従事者初任者研修 日程表>

1 日目：7 月 24 日（水）：山口県セミナーパーク講堂

時 間	プログラム	内 容
9：00～9：30	受付	
9：50～10：00	開講	オリエンテーション
10：00～13：00	講義	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要」
14：00～15：30	講義	「障がい者の地域生活支援」
15：30～16：30	講義	「ケアマネジメント（概論）①」

2 日目：7 月 25 日（木）：山口県セミナーパーク講堂

時 間	プログラム	内 容
9：00～9：30	受付	
9：30～10：30	講義	「ケアマネジメント（概論）②」
10：30～12：00	講義	「相談支援における権利擁護と虐待防止」
13：00～15：00	講義	「障害者総合支援法等における計画作成とサービス提供のプロセス」
15：00～16：30	講義	「相談支援の基本姿勢」
16：30～17：00	閉講	受講証明書授与 ※2 日間コース受講生のみ

3 日目：8 月 6 日（火）：Y I C スタジオ（講堂）

時 間	プログラム	内 容
8：30～9：00	受付	
9：00～17：00	講義・演習	「ケアマネジメントの実践」

4 日目：9 月 9 日（月）：Y I C スタジオ（講堂）

時 間	プログラム	内 容
9：00～9：30	受付	
9：30～16：30	講義・演習	「演習Ⅰ」

5 日目：9 月 10 日（火）：Y I C スタジオ（講堂）

時 間	プログラム	内 容
9：00～9：30	受付	
9：30～11：30	講義・演習	「演習Ⅱ」
12：30～13：30	講義	「（地域自立支援）協議会とは」
13：30～15：30	演習	「協議会についての演習」

6 日目：9 月 11 日（水）：Y I C スタジオ（講堂）

時 間	プログラム	内 容
9：00～9：30	受付	
9：30～11：00	講義・演習	「面接技術」
11：00～12：00	講義	「セルフマネジメント」
12：00～12：30	まとめ	「まとめ」
	閉講	修了証書授与 ※6 日間・4 日間コース受講生のみ

※プログラム、時間配分は変更されることがあります。